

(健保連/けんぽれん)
**特定健診コース
集合契約A
健診機関リスト**

「特定健診コース」専用
(同封の受診券にて受診可能です)

「集合契約A 健診機関リスト」に記載のない市区町村の健診機関は、集合契約Bにてご確認ください。
(集合契約Bは、各都道府県の代表者(医療保険者)と都道府県内医師会との集合契約で、7月以降に
NXグループ健康保険組合ホームページにて健診機関リストを掲載いたします。(集合契約Bに冊子はありません))

- 「集合契約A (健診機関リスト)」と集合契約B(現在、都道府県にて契約中)以外の健診機関で受診した場合、費用は全額本人負担となりますのでご注意ください。
- 集合契約Aにご希望の健診機関がなく、受診をお急ぎの場合、ご希望の健診機関に「健保連 集合契約B」の契約有無を直接お問合せください。契約がある場合、無料で受診が可能です。
- 受診詳細につきましては、該当健診機関にお問合せください。
- 掲載されている健診機関情報は変更になる場合があります。
- 「集合契約A 健診機関リスト」はNXグループ健康保険組合のホームページでも確認可能です。

NXグループ健康保険組合

2023年4月現在

※「申し込み方法」、「受診の際の注意点」、及び「受診日当日の注意点」につきましては裏面を参照下さい。

<申し込み方法>

①集合契約A

・「集合契約A 健診機関リスト」(本冊子)から病院等を選択し、直接電話にて予約をお取りください。

※「健保連/けんぽれん」の特定健診コースの受診希望 と お伝えください。

②集合契約B

・集合契約Bの健診機関リストは、7月以降NXグループ健康保険組合ホームページに掲載予定です。(集合契約Bに冊子はありません。)

・最寄りの診療所、病院が健保連「集合契約B」と契約していれば自己負担なしで受診出来ますので、受診をお急ぎの場合、ご希望の診療所、病院等に直接「集合契約B」の契約の有無をお問合せの上、予約をお取りください。

<受診の際の注意点>

「特定健康診査受診券(セット券)」の次の内容をご確認ください。

- ・受診者の氏名(カタカナ表記)にお間違いはありませんか。
- ・受診券に必ずお住まいの郵便番号・住所をご記入ください。
- ・受診券の有効期限は「2024年3月31日」です。有効期限以降は受診できません。

(今年度75歳になる方は誕生日の前日までに必ずご受診ください。誕生日以降は当健康保険組合から、後期高齢者医療制度に切りかわる為、受診できません。)

<受診日当日の注意点>

当日お持ちいただくもの

- ・「特定健康診査受診券(セット券)」
- ・「健康保険証」

※任意継続者への変更、雇用変更等により健康保険証記号、番号が変わった場合、同封の「特定健康診査受診券(セット券)」での受診はできません。NXグループ健康保険組合 健康支援ユニットにご連絡ください。

<その他>

- ① 受診日前に資格を喪失された場合は受診できません。「特定健康診査受診券(セット券)」を当健康保険組合へご返却ください。
- ② 「海外居住者」「妊娠中の方」は特定健康診査の対象外となります。
- ③ 健診機関からの指示で、PCR検査や抗体検査を受ける場合、当健康保険組合からの費用補助は対象外となります。